地域再生計画

1 地域再生計画の名称

名張市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県名張市

3 地域再生計画の区域

三重県名張市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、大規模な住宅開発に伴い、1970年以降に増え続けてきましたが、2000年の83,291人をピークに、転入者数、出生数の減少と死亡者数の緩やかな増加も加わり減少傾向をたどっています。住民基本台帳によると2020年4月には77,898人となっていいます。

自然動態については、2016 年 251 人の自然減となっていた状況が、2019 年には 361 人と増加しており、出生数の減少、死亡数の増加の状況が今後も見込まれています。このような状況に対応すべく、人や企業から選ばれるまち、産み育てるにや さしいまち、生涯現役のまちを推進し、取組を進めていく必要があります。

社会動態については、年間約 400 人規模の社会減の傾向が続いており、15~29 歳の年齢階層では大幅な転出超過となっており、この年齢層の転出抑止を図ることが喫緊の課題となっています。しかしながら、進学・就職等により一定の転出はやむを得ないため、将来の転出抑制を図るため郷土愛の醸成を図る取組や、Uターン候補を育む仕組みや環境の整備にも合わせて取り組む必要があります。

国立社会保障・人口問題研究所により 2018 年 3 月に公表された 2015 年以降の将来推計人口では、2013 年の推計と比べると 1,000 人から 1,300 人規模で上方修正されました。しかしながら、今後も人口は減少を続け、2045 年には、約 56,000 人 (2015 年から約 30%減少) になると見込まれています。

人口の減少は、地域経済の縮小をもたらすなど地域社会に大きな影響を及ぼすと

考えられ、さらに生産年齢人口の減少は、地域全体の所得の減少や市内総生産の減少、さらには、コミュニティ機能の低下や公共交通機関の維持困難など、様々な課題を生じさせることが懸念されます。

これらの課題解決に向けて、持続可能な開発目標(SDGs)の理念(「誰一人取り残さない」社会の実現)を芯に置いた上で、これまでに培ってきた住民自治熟度の高い「地域力」や多様な主体が主役となることを基本に、住宅施策、子育て支援、教育、産業振興、健康づくりや医療・介護など本市の特性を生かしたまちづくりに取り組みます。

加えて、本市が抱える地域課題に対してその特性に応じ、未来技術を有効に活用することで、課題の対処にとどまらずサービスの生産性や利便性の向上が図られることを期待し、人工知能 (AI)やIoT等の先端技術を活用する等Societ v5.0の視点を取り入れ、超スマート社会の実現に向けて推進していきます。

また、本市における人口減少・少子高齢化や地域づくりの担い手不足など様々な 地域課題を抱える地域において、移住でもなく観光でもなく特定の地域と多様な形 で関わり、地域課題の解決に資する「関係人口」の創出・拡大を図ります。

これらの達成に取り組むため、「元気創造プロジェクト」「若者定住プロジェクト」「生涯現役プロジェクト」の3つの重点プロジェクトを推進していきます。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
7	働く意欲のある人にいきい きと働ける場が確保されて いると思う市民の割合	31.6%	37.0%	基本目標 1
P	市民総活躍によるなばり元 気継続プロジェクトによる 雇用・起業者数	0人	80人	基本目標 1
1	名張市に「ずっと住み続けた	86.0%	89.0%	基本目標 2

	い」「当分の間住み続けたい			
	」「市内の別の地区に移りた			
	い」とする30~39歳の市民の			
	割合			
1	市内の保育施設や子育てサ	61.8%	68.0%	基本目標 2
	ービス、相談窓口等の子育て			
	支援施策に満足している市			
	民の割合			
ウ	健康な暮らしを送っている	77.8%	85. 5%	基本目標3
	と感じている市民の割合			

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府): 【A 2 0 0 7】
 - ① 事業の名称

名張市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 元気創造プロジェクト
- イ 若者定住プロジェクト
- ウ 生涯現役プロジェクト
- ② 事業の内容
 - ア 元気創造プロジェクト

新たな産業や雇用の創出により、地域経済の活性化を目指した取組を 推進するとともに、地域の元気を支え、将来を担う人材の育成に取り組 みます。そして、市民とひとつになって様々な取組を続ける名張の元気 と活力を全国に発信し、人や企業から選ばれる、活気に満ちたまちの実 現を目指した取組を進めます。(起業・事業所支援事業、地域活力創生 事業、観光資源開発事業 等)

イ 若者定住プロジェクト

若い世代が安心して働き、結婚・妊娠・出産・子育て・教育がしやすい環境の整備に切れ目なく取り組むとともに、暮らしのベースとなる住宅支援や、多彩な雇用の創出などの施策を推進し、若者が住んでみたい、愛着を抱きいつまでも住み続けたいと感じるまちを目指した取組を進めます。 (名張版ネウボラ事業、ふるさとなばり推進プロジェクト、空き家リノベーション補助金事業等)

ウ 生涯現役プロジェクト

高齢者はもとより、これから年齢を重ねていく全ての方々が社会の中で意欲的に自らの知識や能力を発揮し、いつまでも健康で生きがいをもって、地域社会の担い手として活躍できるまちを目指した取組を進めます。 (健康づくり事業、多文化地域共生社会推進事業、ゆめづくり地域交付金事業 等)

※なお、詳細は第2期名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI)) 4の【数値目標】に同じ。
- ④ 寄附の金額の目安

200,000 千円 (2020 年度~2024 年度累計)

⑤ 事業の評価の方法(PDCAサイクル)

本事業の効果検証等については毎年7月、「名張市地域活力創生会議(※ 民産学官金労言の組織)」で有効性の観点から点検・評価等を行うことと しており、当会議は公開で開催し、会議資料や議事内容等もホームページ で情報公開を行う。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

- 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
 - 〇 地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)(厚生労働省)【BO9O8】

名張市内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで